



お納期 12月26日(月) お知らせ	固定資産税・都市計画税…第3期分	◆お知らせ	◆福祉のひろば	◆健康ガイド	◆催し
	国民健康保険税…第6期分 後期高齢者医療保険料…第6期分 納付書裏面に記載の場所で納付してください。 便利な口座振替をご利用ください。	委員選任結果、都民住宅入居者募集、職員募集、平成27年度決算の概要、のびのびこがねいっ子市民参加コーナー作成会 ほか …2~9、12面	さくら体操参加者募集、生活のしづらさなどに関する調査、介護予防相談会 ほか …9・10面	薬物乱用防止ポスター・標語展示会、愛の献血、むし歯予防教室、健康メモ ほか …10面	リサイクル事業所感謝セール、クリスマスミニコンサート、図書館おたのしみ会 ほか…11・12面

インフルエンザを予防しましょう

冬は流行のシーズンです

予防のポイント

【予防接種】

インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を予防する効果があります。早めに受けるようにしましょう。なお、市では65歳以上の方を対象に、接種費用の一部を助成しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせてください。

【手洗い】

外から帰ったときや咳・く

しゃみを手で覆ったときなど、こまめに手を洗いましょう。正しい手洗いの方法については、右記のとおりです。

【咳エチケット】

咳やくしゃみが出るときは、ほかの人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、直接人にかからないようにしましょう。

問合先 健康課健康係 ☎042-321-1240

インフルエンザ予防に正しい手洗いを身につけましょう

○正しい手洗いの方法

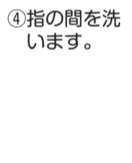
- ①流水でよくぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- ②手の甲をのばすようにこすります。
- ③指先・爪の間を念入りにこすります。
- ④指の間を洗います。
- ⑤親指と手のひらをねじり洗います。
- ⑥手首も忘れずに洗います。十分に水で流し、清潔なタオル等でよくふき取って乾かします。



- ②手の甲をのばすようにこすります。



- ③指先・爪の間を念入りにこすります。



- ⑤親指と手のひらをねじり洗います。



- ⑥手首も忘れずに洗います。十分に水で流し、清潔なタオル等でよくふき取って乾かします。



写真提供：東京都健康安全研究センター

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料

納め忘れはありませんか

各種税金・保険料は、さまざまなサービスを提供するための大切な財源です。納め忘れがありましたら、至急、納付をお願いします。納期限内に納めることが困難な方は、ご相談ください。

市税

市税は、市民サービスや各種事業などの大切な財源です。12月は固定資産税・都市計画税第3期の納期です。また、市・都民税第3期、軽自動車税の納め忘れはありませんか。

問合先 納税課納税係 ☎042-387-9802(3)

国民健康保険税

国民健康保険制度は、加入者の皆さんからの保険料と国の負担金で賄われています。しかし、年々増え続ける医療費の負担が重くなっています。

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を滞納すると……

納期限経過後は、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じて延滞金が増加されます。督促や催告など、再三のお願いにもかかわらず納付がない場合、財産(給与、預貯金、不動産など)を調査し、差し押さえによる滞納処分が課せられることがあります。

保険料(税)は所得控除の対象です

平成28年1月~12月に納付した国民健康保険税・国民

収)されるか、市から送付する納付書で納付または口座振替(いずれも普通徴収)していただきます。

納付書の再発行、年金天引きから口座振替への変更手続等、詳しくは、お問い合わせください。

問合先 保険年金課高齢者医療係 ☎042-387-9834

介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、年金から天引き(特別徴収)されるか、市から送付する納付書で納付(普通徴収)していただきます。納付書を紛失した場合は、再発行しますので、ご連絡ください。

介護保険料を未納のままにしておくと、2年を経過した時点で時効消滅し、納付することができなくなり、いざサービスを受けようとするときに保険給付が制限されます。

問合先 介護福祉課介護保険係 ☎042-387-9921

国民年金保険料

国民年金は、日本国内に住む20歳から60歳未満のすべての人(厚生年金・共済組合加入者を除く)が加入し、保険料を納め、支え合う制度です。

年金の受給資格を得ると、生涯にわたり、老齢基礎年金が受けられます。また、一定の要件を満たすことで、万が一の病气やけがで障がいが残った場合に障害基礎年金を、死亡時に遺族基礎年金等を受けられることができます。

国民年金保険料は納付書・口座振替・クレジットカード等で納めることができます。

問合先 市保険年金課国民年金係 ☎042-387-9844、立川年金事務所 ☎042-523-0052(2)

お知らせ information

（仮称）第5次男女共同参画行動計画（素案）パブリックコメント募集

男女平等推進審議会では、市民意識調査の結果やこれまでの議論等を踏まえ、（仮称）第5次男女共同参画行動計画（素案）を作成しました。この素案に対し、市民の皆さんの意見を募集します。

施策名称 （仮称）第5次男女共同参画行動計画

対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

検討結果の公表等 2月（予定）。意見等に対する個別的回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容および市の検討結果とその理由を公表します。

配布・閲覧場所等 12月5日（月）～1月4日（水）に、

ご利用ください 12月の休日窓口

開設時間 午前9時～午後1時

開設窓口 市民課、保険年金課、国民健康保険係、子育て支援課手当助成係（4日のみ）、納税課（4日のみ）

※ 取り扱いできない業務（後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか）がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
④	5	6	7	8	9	10
⑪	12	13	14	15	16	17
⑱	19	20	21	22	23	24
⑳	26	27	28	29	30	31



委員選任結果

公募委員選考基準等による
問合先 企画政策課企画政策係（☎042-387-9826）、土曜・日曜・祝日は市役所代表（☎042-383-1111）

り、次の方々を委員に選任しました。

＜小金井市民交流センター運営協議会委員＞

▽中重久子さん、福沢政雄さん、益田智史さん（いずれも公募市民）

問合先 コミュニティ文化課文化推進係（☎042-387-19923）

＜スポーツ推進計画策定委員＞

▽千本木勘博さん、早瀬圭代さん、宮崎英子さん（いずれも公募市民）

問合先 生涯学習課スポーツ振興係（☎042-386-2462）

郵送請求・電話窓口制度・広域交付住民票のご案内

日中市役所に来られない方や、個人番号カードによるコンビニ交付を利用できない方は、その他の請求方法により、証明書等が交付請求できます。なお、代理人が請求する場合は本人自筆の委任状が必要となります。また、対象者として、交付できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。市ホームページをご覧ください。

＜郵送請求＞

住民票の写しや戸籍の全部・個人事項証明書等が交付請求できます。ただし、日数が1週間程度かかりますので、余裕をもって請求してください。請求書（市ホームページからダウンロードできます）、手数料分の郵便定額小為替、本人確認書類（運転免許証、パスポート、※個人番号カードのコピーを同封し、返信用封筒に切手を貼って、

お送りください。*

＜電話窓口制度＞

電話で申請し、指定した取扱窓口で住民票の写し・除かれた住民票の写し、印鑑登録証明書、母子手帳、戸籍の附票・除籍の附票を受け取る場合がございます。取扱窓口は、市役所本庁舎1階施設管理室、集会施設等です。ただし、印鑑登録証明書および母子手帳の受け取りは、施設管理室のみです。詳しくはお問い合わせください。

手数料 一通300円（母子手帳は無料）

受付時間 月曜～金曜日午前8時30分～午後4時

＜広域交付住民票＞

本人が住民登録地以外の市役所で発行する住民票です。勤務先や外出先で住民票が必要になった場合に利用ください。ただし、本籍地と筆頭者は記載できません。また、休日窓口での交付はできません。

必要書類 運転免許証、パスポート、個人番号カード（顔写真付き）を基にカードを含む。暗証番号の入力が必要となります。その他官公署が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書等

手数料 一通300円

◆共通◆

請求・問合先 市民課市民係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎1階☎042-387-19830）

都民住宅（東京都施行型）入居者募集

募集内容 中堅所得者・家族向けの賃貸住宅（空き家）
募集案内（申込書） 配布 12

月1日（木）～9日（金）に、まちづくり推進課（市役所第二庁舎5階）、市役所第二庁舎1階受付、管財課（市役所本庁舎1階）、夜間・休日は施設管理室（同1階）で。

空き家の譲渡所得の3千万円特別控除

平成28年度税制改正により、空き家の発生を抑制するための特例措置として、相続した空き家の売却等を行い、一定の基準を満たす場合、譲渡所得から3千万円を特別控除する制度が新設されました。

市内に所在する家屋について、この特例措置を受けるために、税務署へ提出する書類のうち、「被相続人居住家屋

ター（☎03-3498-8894）土曜・日曜日を除く）、まちづくり推進課住宅係（☎042-387-9861）

その他 ▽仲介手数料・礼金・更新料なし ▽募集内容等詳しくは、募集案内（申込書）をご覧ください。▽申込書は、配布期間中に限りJKK東京（東京都住宅供給公社）ホームページ（http://www.tokkyou.or.jp）からダウンロードできます。

申込方法 12月14日（必着）までに、郵送でJKK東京募集センターへ。

問合先 JKK東京募集センター

平成28年 TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日（木）～7日（水） やさしさが 走るこの街 この道路

市民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、年末期における交通事故および渋滞の防止を図ります。

重点項目として、子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の推進、飲酒運転の根絶、二輪車の交通事故防止、違法駐車対策の推進に取り組みます。

自転車安全利用五則

自転車も交通事故を起こせば刑事上、民事上の責任が問われます。正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ▷飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ▷夜間はライトを点灯
 - ▷交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

問合先 交通対策課交通対策係（☎042-387-9850）

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆ ※ 保育あり（要事前申込）

名称	とき	ところ	内容	問合先
第10回行財政改革市民会議	12月5日（月） 18：30～	前原暫定集会施設2階B会議室	行財政改革の推進について	企画政策課企画政策係（☎042-387-9826）
第3回生活支援事業協議体	12月13日（火） 14：00～	市役所第二庁舎8階801会議室	地域の資源開発などについて	介護福祉課包括支援係（☎042-387-9845）
下水道使用料審議会	12月19日（月） 15：00～	市役所第二庁舎8階801会議室	下水道使用料に関する協議	下水道課業務設備係（☎042-387-9828）
子ども・子育て会議（※）	12月19日（月） 19：00～	市役所第二庁舎8階801会議室	計画の変更について	子育て支援課子育て支援係（☎042-387-9836）
廃棄物減量等推進審議会	12月21日（水） 15：00～	中間処理場事務所棟研修室1	平成29年度一般廃棄物処理計画の策定等について	ごみ対策課減量推進係（☎042-387-9835）

等確認書」は、地域安全課で発行しますので、所定の様式に必要書類を添えて提出してください。

特例措置に関する詳細は、市ホームページ等をご覧ください。

問合先 地域安全課地域安全係（☎042-387-9806）

夜間納税窓口を開設

〔固定資産税・都市計画税、市・都民税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税〕

税 金融機関などで市税を納めることができ、夜間納税窓口を開設します。

問合先 納税課納税係（☎042-387-98023）

とき 12月2日（金）、5日（月）、6日（火）、いずれも午後8時まで

ところ 納税課（市役所第二庁舎3階）

※ 東側職員通用口（左図）から入り、エレベーターをご利用ください。

平成29年度任期付職員募集

職種 ①保育士②学童保育指導員
勤務時間 ①午前7時～午後7時の間で1日7時間45分②午前8時～午後7時の間で1日6時間45分～8時間30分
※ いずれもローテーションにより土曜日の勤務あり。
資格等要件 ①保育士証の交付を受けている方②児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に定める要件を満たす方(保育士、幼稚園教諭、学校教諭等)
※ 国籍は問いません。
採用予定人数 ①若干名②1人
面接試験日 12月19日(月)
採用予定日 4月1日(土)
要項(申込書) 配布・応募受付 12月12日(月)までの午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。郵送による応募(11日必着)も受け付けます。
※ 要項は、配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

産休代替

業務名 子ども家庭支援センター業務A
勤務時間 週5日、月曜～金曜日午前10時～午後5時
報酬 月額20万2千700円
※ 別途通勤に要する経費を条件により支給します。
資格等要件 次の要件をすべて満たす方
▽65歳定年制のため、昭和26年4月2日以降に生まれた方
▽社会福祉士資格および普通自動車運転免許を有する方
※ 国籍は問いません。
募集人数 1人
面接試験日 12月19日(月)
採用予定日 1月2日(月)
要項(申込書) 配布・応募受付 12月12日(月)までの午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。郵送による応募(11日必着)も受け付けます。
※ 要項は、配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

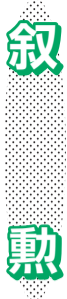
非常勤嘱託職員募集

振る。必要に応じて時間外勤務あり)
報酬 ①時給千200円②月額18万5千900円
※ 別途通勤に要する経費を条件により支給します。
業務名 65歳定年制のため、昭和26年4月2日以降に生まれた方、②は児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に定める要件を満たす方(保育士、幼稚園教諭、学校教諭等)
※ 国籍は問いません。
募集人数 ①若干名②1人
面接試験日 12月19日(月)
採用予定日 1月1日(祝)
要項(申込書) 配布・応募受付 12月12日(月)までの午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。郵送による応募(11日必着)も受け付けます。
※ 要項は、配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

社会福祉協議会非常勤嘱託職員募集

業務名 権利擁護センターにおける相談、事務
勤務時間 月曜～金曜日のうち週4日(割り振りは所属長が定める) 午前8時30分～午後5時
報酬 月額22万7千800円
資格等要件 次の要件をすべて満たす方
▽65歳定年制のため、昭和26年4月2日以降に生まれた方
▽社会福祉士資格を有する方
▽普通自動車運転免許を有する方
▽パソコン(ワード、エクセル)を使用できる方
募集人数 1人
採用試験日 12月22日(木)
採用予定日 1月4日(水)
要項(申込書) 配布・応募受付 12月1日(木)～16日(金)の午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜日を除く)に社会福祉協議会(本町5-36-17)で配布するほか、配布期間中に限り、同協議会ホームページ(http://members.jcom.home.ne.jp/koganeishi-syakyoo/)からダウンロードできます。
※ 申込書類は、受験者本人が持参してください。
問合せ 社会福祉協議会 ☎042-386-0294

稲葉 孝彦 氏



住所 緑町5丁目
受章月日 11月3日
受章名 旭日中級章
功績 昭和60年から平成11年までの間、市議会議員を務め、その後、小金井市長として4期約16年にわたり、まちづくりの充実や財政再建等、市政発展のために尽力された多大な功績が認められました。

非常勤嘱託職員募集

業務名 ①保育士補助業務②学童保育指導員業務
勤務時間 ①週5日、月曜～金曜日午前7時～11時または午後3時30分～7時の間で、1日1.5～3時間勤務、週15時間程度(必要に応じて土曜日の勤務あり)②月曜～土曜日のうち週5日、週30時間勤務のシフト制(午前8時～午後7時の間で所属長が割り

平成29年度土地開発公社非常勤嘱託職員募集

業務名 一般事務
勤務時間 週4～5日、月曜～金曜日、週30時間
報酬 月額16万3千800円
資格等要件 次の要件をすべて満たす方
▽65歳定年制のため、昭和27年4月2日以降に生まれた方
▽パソコン操作(ワード、エクセル)ができる方
▽会計事務の経験や商業簿記3級以上の資格を有する方
募集人数 1人
面接試験日 1月20日(金)
採用予定日 4月1日(土)

平成29年度 非常勤嘱託職員募集

業務名等 下表のとおり
年齢要件 65歳定年制のため、昭和27年4月2日以降に生まれた方
募集人数 ▷一般事務=12人程度 ▷その他の業務=いずれも若干名
面接試験日 1月16日(月)～18日(水)のいずれか
※ 一般事務、学校事務、図書館業務Aについては、書類審査後、1月17日(火)または18日(水)に行います。
採用予定日 4月1日(土)

要項(申込書) 配布・応募受付 12月7日(水)～16日(金)の午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。
※ 申込書類等は、受験者本人が持参し提出してください。
※ 要項は、配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。
その他 いずれの職種も国籍は問いません。
問合せ 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

Table with 4 columns: 業務名, 勤務時間, 月額報酬, 資格等要件. Rows include 一般事務, 介護認定調査業務, 民生委員連携業務, 歯科衛生士業務, 保育園給食調理業務, 学校事務, 学校施設管理業務, 図書館業務A, 公民館業務, 保育士補助業務, 保育園土曜日給食調理業務, 一般事務 (障がいのある方対象).

議会広報に 関する アンケートを 実施

市議会では、市議会たよりおよび市ホームページに関連情報をお伝えしています。

今回、市民の皆さんの意見を今後の議会広報に生かしていくため、12月上旬に郵送でアンケートを実施します。

アンケートの結果は、広報協議会での資料として参考にさせていただきます。

対象 平成28年11月1日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した方2千人

回答方法 アンケート用紙の質問に回答のうえ、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

問合せ 議会事務局 (☎042-387-9947)

市議会の傍聴に お越しく下さい

12月4日は日曜議会

市議会では、平日に仕事などで傍聴に来られない方にも、会議が実際にどのような行われているかを知っていただくため、日曜議会を開催します。

とき 12月4日(日) 午前10時から

内容 本会議 (一般質問) ※あらかじめ通告した議員が行う市政全般についての質問です。質問内容は、12月1日から、市ホームページに掲載します。

その他 手話通訳あり
市議会の傍聴はどなたでもできますが、議会事務局で簡単な手続きが必要です。

また、議会の日程、議案など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 議会事務局 (市役所本庁舎4階 ☎042-387-9994 7FAX ☎042-387-1225)

立候補を予定している方へ 市議会議員選挙の説明会 を開催

任期満了による市議会議員選挙は、3月26日(日)に行われます。

この選挙の立候補届出等に関する説明会を開催します。立候補を予定している方は、ご出席ください。

対象 平成28年11月1日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した方2千人

回答方法 アンケート用紙の質問に回答のうえ、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎042-387-9988)

政治家の寄附は禁止です 寄附禁止のルールを守って 明るい選挙の実現を

東京都選挙管理委員会、市選挙管理委員会および明るい選挙推進協議会では、12月1月を中心とした「政治家の寄附禁止」の啓発活動を行います。

政治家は贈りない
有権者は求めない

お歳暮や年末年始のあいさつ等、つきあいの多い季節になりましたが、政治家(候補者、候補者になろうとしている者)および現に公職にある者が選挙区内の人にお金や品物を贈ることは、法律で禁止されています。

また、私たちが政治家に寄附を求めることも禁止されています。

問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎042-387-9988)

後期高齢者医療制度 ジェネリック医薬品 差額通知を送付

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額がどれくらい軽減できるかがわかる通知を12月中旬に送付します。

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許期間終了後に製造されるため、先発医薬品と比べて価格が安くなっています。

成分を同一量含み、有効性や品質、安全性が同等な医薬品です。

対象 生活習慣病等の医薬品が処方されている方で、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方

※ すべての被保険者に送付するものではありません。

問合せ ジェネリック医薬品通知サポートデスク (☎0120-963-322)

12月中旬、保険年金課高齢者医療係 (☎042-387-9994)

不用品交換 常設コーナー

資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナーを設置しています。



不用品交換コーナー

対象品 家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損していないもの

利用方法 直接、経済課(市役所第二庁舎4階)へお申し込みください。

問合せ 経済課消費生活係 (☎042-387-9994)

市税の申告は電子申告サービス eLTAX(エルタックス)をご利用ください

インターネットを利用した電子申告サービス「eLTAX(エルタックス)」による市税の電子申告を受け付けています。

個人住民税(給与支払報告書の提出、給与所得者異動届出書、特別徴収への切替申請書の提出など)(市民税・都民税申告書の提出はできません)

法人市民税(予定申告、確定申告、修正申告)

固定資産税(償却資産) 全資産申告、増加資産申告、減少資産申告、修正申告

固定資産税の 減額制度

〈耐震改修工事に伴う減額〉

一定の要件を満たす耐震改修工事を行った既存住宅の翌年度分(通行障害既存耐震不適格建築物であった場合は、改修後2年度分)の固定資産税(家屋分)を申告により、2分の1減額します。

対象 次のすべての要件を満たす住宅

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅

平成18年1月1日〜30年3月31日に現行の耐震基準に適合した一定の耐震改修工事を実施したもの

対象床面積 1戸当たり100平方メートル

必要書類 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書(地方公共団体、建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が証明したもの)、工事費50万円超を証した領収書等

申告期限 原則改修工事後3か月以内

〈バリアフリー改修工事に伴う減額〉

一定の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った既存住宅の翌年度分の固定資産税(家屋分)を申告により、3分の1減額します。

対象 次のすべての要件を満たす住宅

新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)

平成19年4月1日〜30年3月31日に改修工事を実施したもの

改修後の住宅の床面積が50平方メートル以上

次のいずれかで、補助金等を除く自己負担額が50万円超の工事を実施したもの

廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差の解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め

次のいずれかの方が居住していること

65歳以上の方(工事を完了翌年の1月1日現在)、要介護・要支援の認定を受けている方、障がい認定を受けている方

対象床面積 1戸当たり100平方メートル

必要書類 工事明細書など工事の内容が確認できるもの、工事費50万円超を証した領収書、要支援・要介護または障がい認定を受けている方は介護保険被保険者証または障害者手帳等

申告期限 原則改修工事後3か月以内

を除外)

平成20年4月1日〜30年3月31日に改修工事を実施したもの

改修後の住宅の床面積が50平方メートル以上

窓の改修工事または窓の改修を併せて行う床・天井・壁の断熱改修工事、工事の結果、該当部分が新たに省エネ基準に適合するもの

補助金等を除く自己負担額が50万円超の工事を実施したもの

対象床面積 1戸当たり100平方メートル

必要書類 熱損失防止改修工事に伴って省エネ基準に適合することを示す証明書(建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が証明したもの)、工事費50万円超を証した領収書等

申告期限 原則改修工事後3か月以内

〈長期優良住宅建築に伴う減額〉

一定の要件を満たす長期優良住宅認定を受けた新築住宅について、申告により5年度分(建築確認申請書で3階建て以上の中高層耐火、準耐火住宅と確認できるものは7年度分)の固定資産税(家屋分)を減額します。

対象 次のすべての要件を満たす新築住宅

※ 併用住宅は、居住部分の床面積が家屋の床面積の2分の1以上であること

減額範囲 居住部分の床面積100平方メートル以上を限度として、当該家屋の固定資産税の2分の1を減額

必要書類 認定長期優良住宅を証する書類またはその写し

申告期限 新築した年の翌年の1月31日まで(土曜・日曜・祝日を除く)

その他 長期優良住宅の認定については、東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課 (☎042-404-2154) にお問い合わせください。

◆ 共通 ◆

申告書配布 資産税課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

注意事項 新築軽減などの減額措置と同時に適用はできません。(バリアフリー改修工事と省エネ改修工事は、同時に適用できません)

申告方法 市所定の申告書に必要事項を明記し、必要書類を添えて、資産税課家屋係へ。

その他 固定資産税の減額以外にも、住宅改修を支援する次のような制度があります。

木造住宅耐震改修助成金

まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9986)

重度障害(下肢または体幹)の方への住宅設備改善支援

自立生活支援課相談支援係 (☎042-387-9984)

自立支援のための住宅改修

介護福祉課高齢福祉係 (☎042-387-9984)

介護福祉課介護福祉係 (☎042-387-9984)

介護福祉課介護福祉係 (☎042-387-9984)

介護福祉課介護福祉係 (☎042-387-9984)

介護福祉課介護福祉係 (☎042-387-9984)

介護福祉課介護福祉係 (☎042-387-9984)

介護福祉課介護福祉係 (☎042-387-9984)

介護福祉課介護福祉係 (☎042-387-9984)

介護福祉課介護福祉係 (☎042-387-9984)

介護福祉課介護福祉係 (☎042-387-9984)

介護福祉課介護福祉係 (☎042-387-9984)

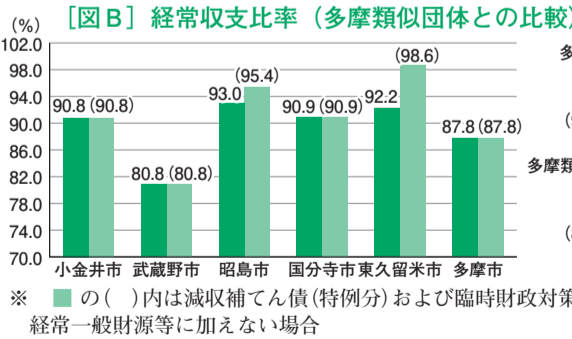
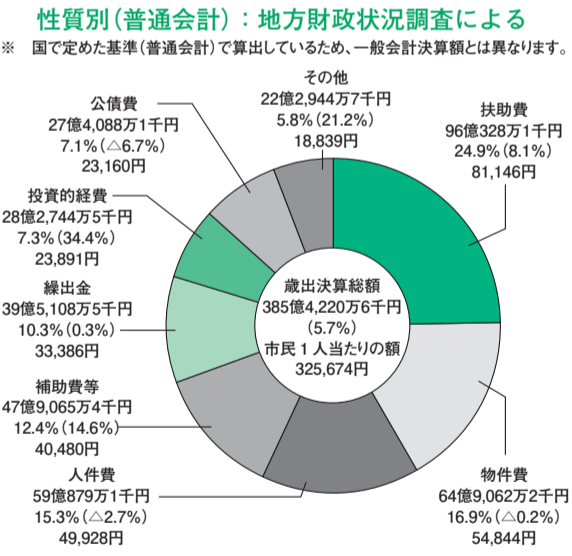
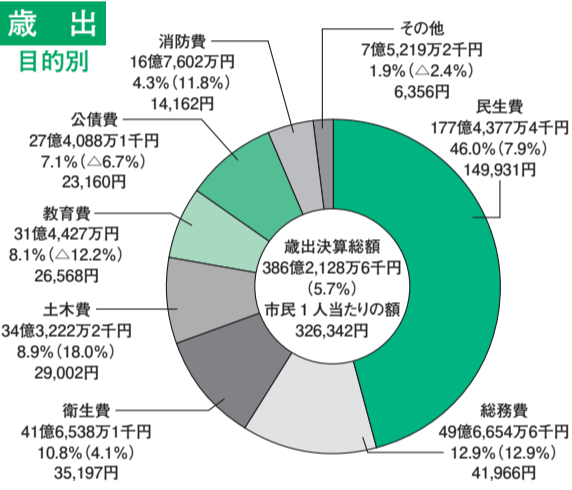
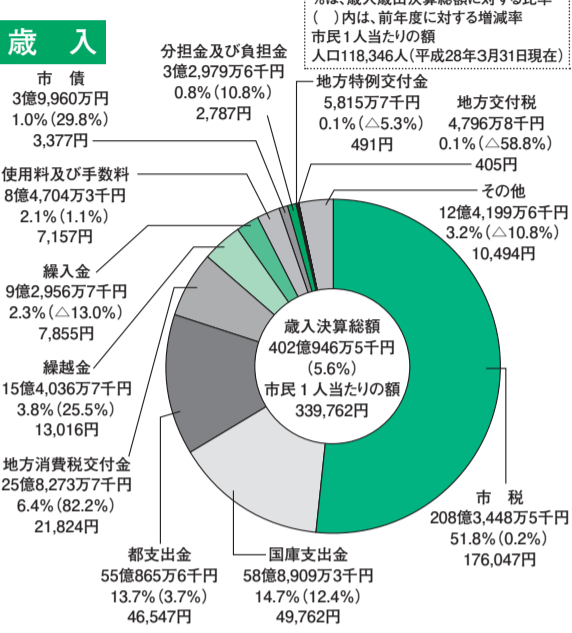
介護福祉課介護福祉係 (☎042-387-9984)

介護福祉課介護福祉係 (☎042-387-9984)

平成27年度決算の概要

「選ばれるまち小金井市」をめざして 真の行財政改革を進めてまいります

【図A】 一般会計決算状況



平成27年度は、歳入の根幹である市税収入は、法人市民税が減少となりましたが、固定資産税は評価替えの影響等により増となりました。また、地方消費税交付金では消費税引き上げの影響が通年化し大幅増となりましたが、普通交付税が不交付となりました。一方、歳出では社会保障関連経費等が増となり、財政調整基金の取り崩し等による財政運営となり、依然として厳しい財政状況が続いています。

歳入総額が402億946万5千円、歳出総額が386億212万6千円、歳入総額が歳出総額を超過し、市民1人当たりの額は339,762円、市民1人当たりの額は326,342円、市民1人当たりの額は325,674円と、歳入が歳出を上回りました。経常収支比率は、前年度の94.5%から90.8%に、分母から臨時財政対策債を除いた場合は95.4%から90.8%となりました。

現在、本市の人口は微増傾向にありますが、人口ピッチョンは将来的に人口減少、高齢化が進んでいくことが予想されています。このような状況を踏まえ、これからの行財政運営は、未来をひらく小金井市改革を進め、選ばれるまち小金井市として、若年層や子育て世代の定住を図ることで、生産年齢人口の維持や増加、将来を担う年少人口の増加をめざさなければなりません。また、駅周辺のまちづくり、可燃ごみの安定的な処理体制の確立はもとより、清掃関連施設の整備を慎重かつ丁寧に進め、防災拠点としての庁舎、福祉会館機能の早期建設という重要課題に取り組み、次世代である子どもたちに引き継いでいかなければなりません。

一般会計

平成27年度小金井市一般会計・特別会計歳入歳出決算書(一部3300円)は会計課(市役所第二庁舎1階)で、「平成27年度主要な施策の成果に関する説明書・基金の運用状況に関する調書」(一部千円)は、財政課で販売しています。なお、決算書等は、図書館本館および情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

問合せ 財政課 財政係(市役所本庁舎2階 ☎042-387-9800)

【用語説明】

- 【一般財源】** 市税、地方交付税など、使い道が制限されない収入
- 【経常一般財源等】** 一般財源のうち、毎年経常的に収入される財源、主に地方税や地方譲与税
- 【形式収支】** 歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額
- 【経常収支比率】** 市税など経常的に入ってくる収入が、義務的で固定的に支出される経費(人件費、扶助費、公債費など)にどれだけ使われているか示したものと
- 【実質収支】** 形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額
- 【類似団体】** 都市の態様を決定する要素のうち、人口、産業構造の類似した普通地方公共団体。多摩地区では、速報値によると、武蔵野市、昭島市、国分寺市、東久留米市、多摩市が本市の類似団体となります。
- 【投資的経費】** 普通建設事業費(道路の新設、学校の建設などの経費)、失業対策事業費、災害復旧事業費をいいます。
- 【普通会計】** 総務省の基準による統計上の会計。他市との財政状況の比較は、この会計の数値で行っています。
- 【一般会計】** 特別会計を含まないすべての歳入、歳出を経理する会計
- 【地方財政状況調査】** 地方自治法等の規定に基づき、総務省が毎年定期的に行う全国統一基準の普通会計決算の数値を用いた統計調査。地方財政を分析・検討する基礎となります。

特別会計

特別会計決算状況 (単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	形式収支
国民健康保険	12,452,411	171,118	12,623,529	12,576,219	12,078,591	497,628
下水道事業	1,522,658	△17,161	1,505,497	1,490,084	1,468,168	21,916
介護保険	7,557,915	△241,643	7,316,272	7,041,833	7,011,322	30,511
後期高齢者医療	2,448,039	△50,890	2,397,149	2,368,981	2,352,996	15,985
合計	23,981,023	△138,576	23,842,447	23,477,117	22,911,077	566,040

「市民一人ひとりが大切にされ、真の幸せを実感できるまちづくり」の実現のため、市民、議会、行政が丸となり、誇りの持てる小金井、住み続けたいと願われる小金井、市民力が結集された小金井の創造に努めてまいります。

国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4つの特別会計を設置してこれらの経理を明確にしています。(左表)

平成27年度の主な事業の概要

1 みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

事業名	金額 (単位:千円)	概要
環境対策事務に要する経費	12,032	市民が設置した太陽光発電設備等住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助
塵芥処理に要する経費	987,264	可燃ごみの処理を広域支援により、多摩地域のごみ処理施設で実施
ごみ減量啓発に要する経費	24,560	市内在住の個人等を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助
可燃ごみ共同処理事業に要する経費	377,082	日野市、国分寺市、本市の3市による可燃ごみ共同処理を行うため新可燃ごみ処理施設の整備等を実施
生ごみ乾燥物処理に要する経費	10,804	堆肥化施設に生ごみ乾燥物を売却し、そこで製造された堆肥の市民および農家への配布を実施
道路新設改良に要する経費	56,747	市道140号線、市道146号線および市道360号線道路補修工事並びに市道786号線街路築造工事を実施
都道134号線整備に要する経費	146,870	都道134号線整備に係る用地取得、物件補償、引込管路等整備、維持補修工事等（新みちづくり・まちづくりパートナー事業）を実施
主要地方道15号線整備に要する経費	11,149	主要地方道15号線整備に係る用地取得、物件補償、維持補修工事等を実施
市街地再開発等の事業に要する経費	420,890	武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合に対し、補助対象業務に係る費用を補助
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成に要する経費	49,883	対象となる道路に沿った建築物の耐震診断、耐震補強設計、耐震改修等に要する経費を補助
土地区画整理事業に要する経費	1,127,951	東小金井駅北口土地区画整理事業に係る仮換地の指定、建物の移転補償およびそれに伴う調査、整地並びに道路築造工事等を実施
都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費	111,835	街路築造工事、電線共同溝設置工事および実施設計委託等を実施
都市公園の整備に要する経費	2,949	栗山公園の大型遊具周辺の芝生化を実施

2 ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

消費者対策に要する経費	21,960	消費生活相談室の機能強化および高齢者に対する消費者啓発を実施
商工振興に要する経費	136,967	産業振興プランの平成28年度以降の計画（5年間）を策定
観光振興に要する経費	16,943	観光協会主催のイベントに合わせての観光振興事業および市の魅力PRと市内の回遊性を高める事業を実施
災害対策に要する経費	203,157	備蓄計画に基づき食糧・生活必需品・災害用トイレ・医薬品・備品を購入、耐震性貯水槽の設置工事、防災行政無線デジタル化工事および事業継続計画の策定を実施

3 豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）

(仮称) 第5次男女共同参画行動計画策定支援に要する経費	1,914	男女共同参画施策の推進のため、新たな行動計画の策定に向けアンケート等を実施
総合教育会議に要する経費	54	地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正に伴い、総合教育会議を実施
芸術文化施策に要する経費	221,958	小金井市民交流センターの空調設備工事および管理運営、貸館、自主事業等を実施
はげの森美術館事業に要する経費	8,553	展覧会（所蔵作品展2回、企画展2回）等を実施
教員研究指導に要する経費	17,833	虐待やいじめ・不登校の未然防止および問題行動がある児童・生徒への相談の充実等図るため、スクールソーシャルワーカーの増配置を実施
その他教育指導等に要する経費	22,511	学校と地域の連携強化および児童・生徒の学力向上のため、地域の人材等を活用しての指導を実施
特別支援教育に要する経費	42,781	児童・生徒の日常介助や学習活動上のサポートを充実するため、特別支援教育支援員の増員を実施
学校運営に要する経費	254,270	前原小学校の特別教室等に設置されているエアコンの入れ替えを実施
学校給食に要する経費	298,027	食器消毒保管庫、コンベクションオープン、炊飯器、移動式調理台等を購入
学校施設整備に要する経費	106,109	トイレ改修工事、非構造部材改修工事、給食機器設置に伴う設備工事、屋内運動場改修工事等を実施
図書館事業に要する経費	122,281	音訳図書等をデジタルデータで複製するために、DVD・CD複製機を購入
名勝小金井（サクラ）復活プロジェクトに要する経費	52,232	小金井桜計14本の植樹を行うとともに、人道橋設置工事および歩道整備工事を実施
チャレンジデー事業に要する経費	2,522	全国で実施するチャレンジデーに小金井市チャレンジデー2015として市内で実施、市民88,278人が参加

4 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

生活困窮者自立相談支援に要する経費	11,668	生活保護に至る前に事前の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業を実施
災害時聴覚障がい者用ピブス配布に要する経費	326	聴覚障がい者の災害時における意思疎通に関する障壁をなくすため、ピブスを配布
福祉マップ作成に要する経費	904	JR中央線の高架化および武蔵小金井駅南口再開発等の状況を反映させた福祉マップを作成
障害者（児）施設運営費補助に要する経費	97,627	児童発達支援センターに対し、施設運営に要する経費の一部を補助
中等度難聴児発達支援事業に要する経費	494	中等度難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を補助
機能強化型地域包括支援センター設置促進事業に要する経費	9,646	センターの機能強化のため、看護師・社会福祉士等の専門職の市への配置を実施
介護予防機能強化推進事業に要する経費	5,437	地域包括支援センター等に対し、介護予防強化を目的とした専門的助言・技術的支援を実施
臨時福祉給付金給付に要する経費	85,982	消費税引き上げに際し、低所得世帯への影響を緩和するための臨時的な給付措置を実施
民間保育所助成に要する経費	936,443	民間保育所運営に要する経費、保育士等処遇改善に要する経費、民間認可保育所の定員拡充、児童処遇改善に向けた増改築等に要する経費を補助
冒険遊び場事業に要する経費	5,630	東京学芸大学内および武蔵野公園にて冒険遊び場（プレーパーク）を開催
学童保育所維持管理に要する経費	145,371	学童保育所の保育環境の整備を図るため、みなみ学童保育所の建替工事を実施
学童保育所運営に要する経費	197,268	あかね、さわらび、まえばら、みどり学童保育所の4施設の運営業務の委託を実施
子育て世帯臨時特例給付金給付に要する経費	34,007	消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するための臨時的な給付措置を実施
母子保健推進及び妊産婦・乳幼児保健指導に要する経費	1,064	乳幼児健康診査の未受診者に対し、保健師による状況確認等を実施
胃がん検診に要する経費	7,047	検診車による胃部エックス線検査を集団検診にて実施
肺がん検診に要する経費	871	胸部エックス線による肺がん検診を、胃がん検診と同時実施

5 基本構想実現のために（計画の推進）

企画・調整に要する経費	23,491	第4次基本構想・後期基本計画、中期財政計画、小金井市人口ビジョンおよび小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定
市公式ホームページ再構築事業に要する経費	9,890	市ホームページのサイトデザインおよび情報構成を再構築し、リニューアルを実施
社会保障・税番号制度事業に要する経費	36,769	社会保障・税番号制度導入に伴い、申請に基づき個人番号カードの交付を実施

6 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業

商工振興に要する経費 ほか	23,109	起業家等の市内定着を地域ぐるみで促進させることを目的とし、しごとづくり等の機運の醸成、マッチングイベント、定着先モデル構築事業等を実施（経済課）
---------------	--------	--

※ いずれの金額も千円未満切り上げ

市税負担額と行政サービス費

皆さんから納めていただいた市税の市民1人当たりおよび1世帯当たりの額と、皆さんに還元された額（行政サービス）は、図1・図2のとおりです。（普通会計—地方財政状況調査による）

平成27年度健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市は毎年度、健全化判断比率4指標および資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て、議会に報告し、市民に公表しています。

健全化判断比率、資金不足比率が一定の基準以上となった場合は、財政健全化計画等の作成と改善努力が義務付けられます。

平成27年度決算に基づく市の健全化判断比率および資金不足比率は、すべて基準を下回り、財政状況は健全段階にあります。（下表）

平成27年度健全化判断比率（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小金井市	—	—	3.1	25.6
早期健全化基準	12.33	17.33	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「—」と表示しています。

平成27年度資金不足比率（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0

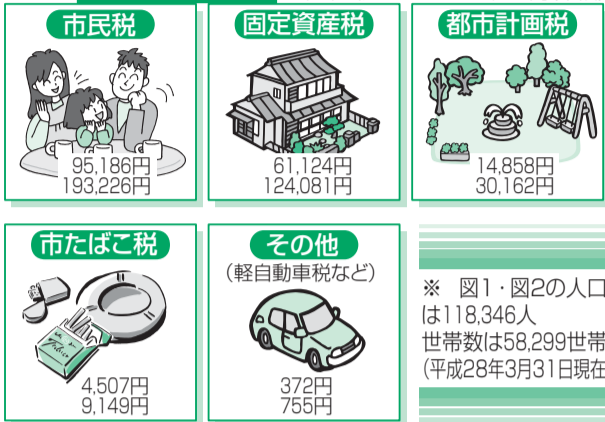
※ 資金不足額がない場合は、「—」と表示しています。
※ 資金不足比率は、事業規模に対する公営企業の資金不足額の割合です。

【用語説明】

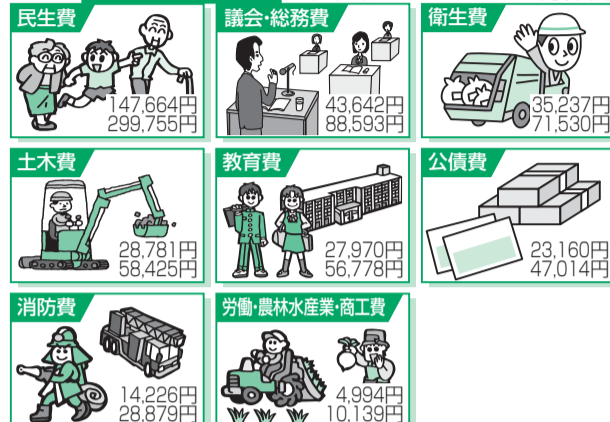
次の用語は健全化判断比率4指標で、標準財政規模（市の一般的な歳入規模）に対する割合です。

- 実質赤字比率** 一般会計等の実質赤字額の割合
- 連結実質赤字比率** 全会計の実質赤字額の割合
- 実質公債費比率** 公債費および公債費に準じた経費が占める割合
- 将来負担比率** 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す割合

【図1】市税の負担額



【図2】行政サービス費



※ 図1・図2の人口は118,346人世帯数は58,299世帯(平成28年3月31日現在)

都市計画税の使い道

都市計画税は、都市計画事業や区画整理事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち市街化区域内（小金井市全域）の土地または家屋の所有者に対して市が課税する目的税で、平成27年度は17億5,841万1千円でした。

その都市計画税は、次の主な事業の一部に充てられました。
▷街路事業（都市計画道路3・4・12号線街路築造工事費・電線共同溝設置工事費・事業予定地整備工事費等）
▷公園事業▷下水道事業▷市街地開発事業（東小金井駅北口土地区画整理事業委託料・武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金等）▷その他事業（東京たま広域資源循環組合負担金等）▷地方債償還（街路事業・市街地開発事業・下水道事業等）

市税1,000円の使い道

皆さんから納めていただいた市税1,000円の使い道は、次のとおりです。

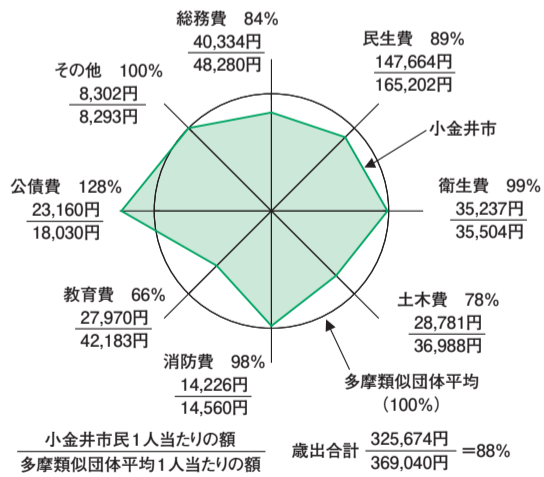
- ▷民生費（子ども・高齢者・障がいのある方などの福祉のために）460円
- ▷総務費（行政運営のために）129円
- ▷衛生費（ごみ・し尿処理や健康を守るために）108円
- ▷教育費（学校・公民館・図書館・体育施設などの整備のために）81円
- ▷公債費（市債の償還・利子の支払いに）71円
- ▷土木費（道路・公園・河川整備のために）89円
- ▷消防費（火災・災害から守るために）43円
- ▷議会費（市議会の運営に）10円
- ▷労働費・農林水産業費・商工費（消費者保護や農業・商業振興のために）8円
- ▷その他1円

他市と比較してみると（普通会計—地方財政状況調査による）

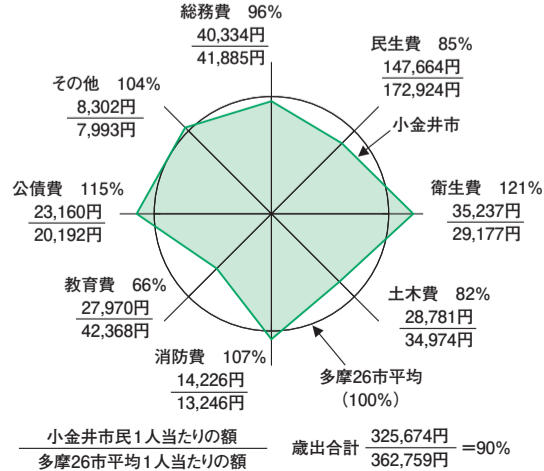
市民1人当たりの目的別歳出額

市民1人当たりの目的別歳出額を類似団体（図A）や多摩26市（図B）と比較すると、本市の公債費およびその他に含まれる議会費、労働費は平均を上回りました。また、総務費、民生費、土木費および教育費は前年同様に平均を下回りました。

【図A】多摩類似団体平均との比較



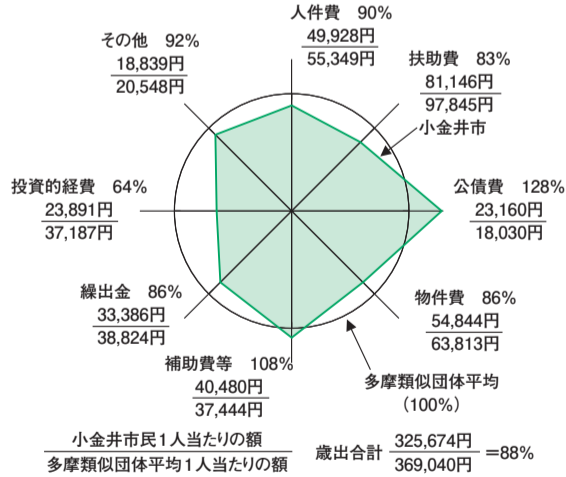
【図B】多摩26市平均との比較



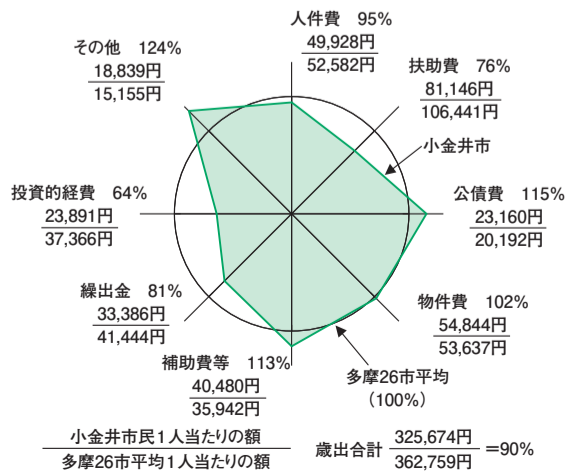
市民1人当たりの性質別歳出額

市民1人当たりの性質別歳出額を類似団体（図C）や多摩26市（図D）と比較すると、公債費は建設事業債および臨時財政対策債の償還額等の増により、補助費等については可燃ごみ共同処理事業等の増により、平均を上回りました。また、扶助費、繰出金は前年度と同様に平均を下回ったのに加え、人件費については退職金等の減により平均より少なくなりました。

【図C】多摩類似団体平均との比較



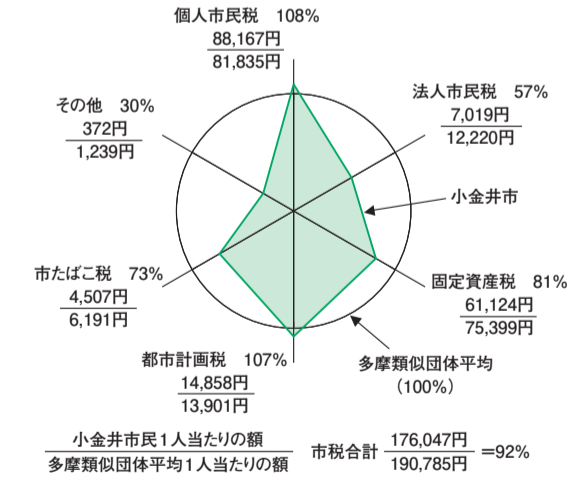
【図D】多摩26市平均との比較



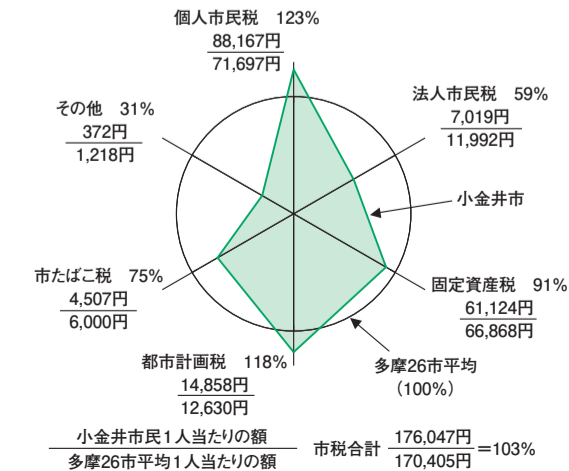
市民1人当たりの市税額

市民1人当たりの市税額を類似団体（図E）や多摩26市（図F）と比較すると、本市は個人市民税、都市計画税が類似団体および多摩26市の平均より多くなっています。なお、個人市民税は、標準税率を採用しており、多摩26市では同じ税率となっています。

【図E】多摩類似団体平均との比較



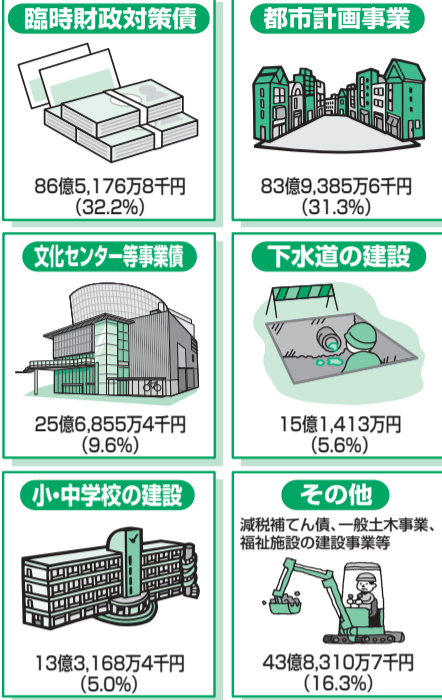
【図F】多摩26市平均との比較



平成28年度 上半期の財政状況

〔図C〕市債の目的別内訳

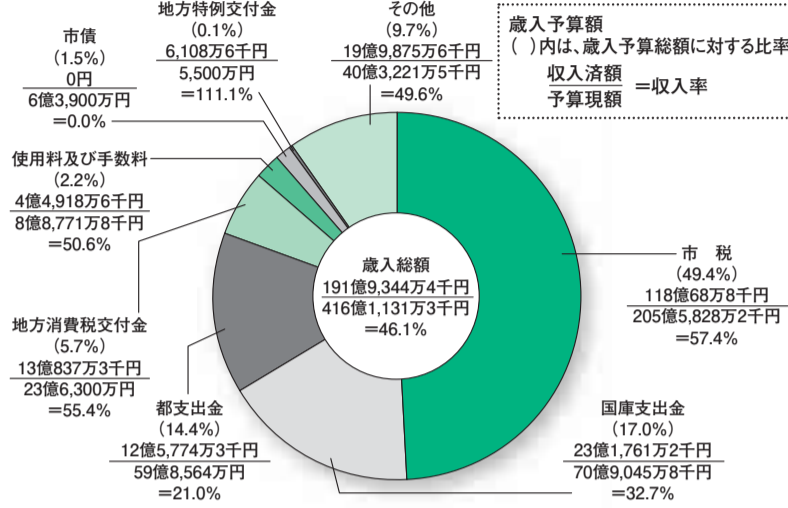
市債現在高268億4,309万9千円
()内は、市債総額に対する比率
市民1人当たり 225,122円



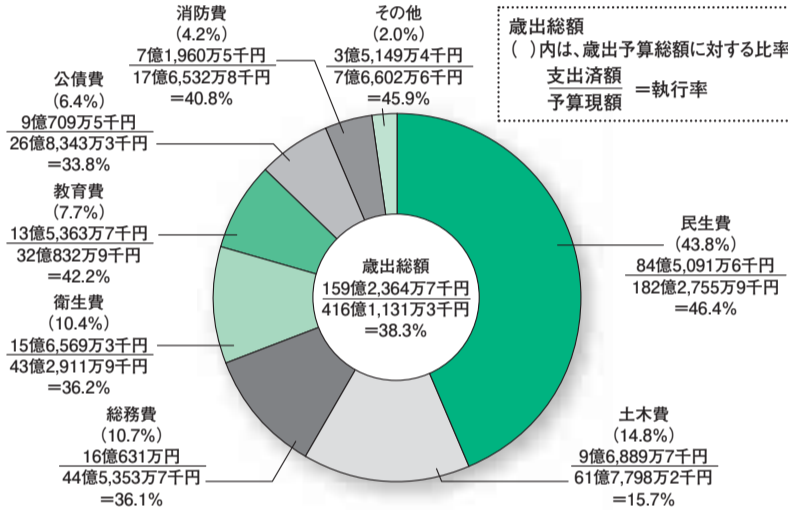
市の財政は、皆さんから納めていただいた税金や国・都からの補助金などで賄われています。これらがどの仕事に使われているかを、平成28年度上半期（4月1日～9月30日）における予算の執行状況を通してお知らせします。

問合せ 財政課財政係（☎042-387-9802）

〔図A〕一般会計執行状況（歳入）



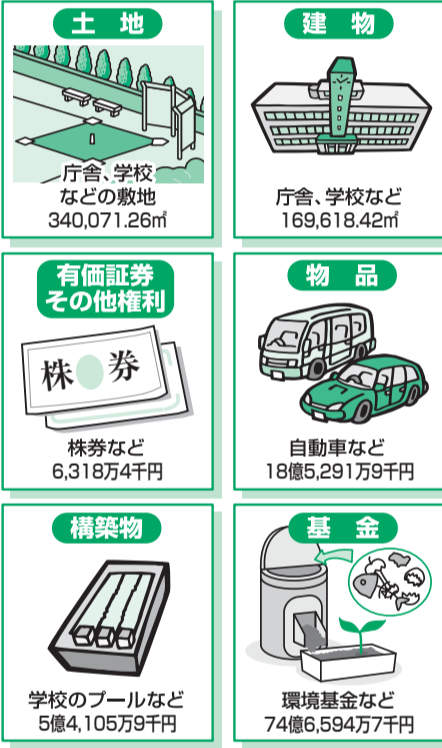
〔図B〕一般会計執行状況（歳出）



特別会計執行状況

区分	予算現額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険	12,892,026	5,411,310	42.0	5,081,513	39.4
下水道事業	1,498,517	618,017	41.2	415,959	27.8
介護保険	7,967,128	3,353,587	42.1	2,976,045	37.4
後期高齢者医療	2,483,017	1,082,360	43.6	784,700	31.6

〔図D〕市有財産の状況



予算の執行状況

今年の9月30日現在における予算額は、一般会計と特別会計を合わせて総額664億5,200万1千円となっています。これは当初予算645億8,066万7千円（繰越事業費繰越財源充当額1億5,409万1千円を含む）に、補正予算額18億7,133万4千円を加えたものです。前年同期と比べ5.4%の増となりました。

一般会計

道路や学校、集会施設等の公共施設の建設や改修、少年自然の家（清里山荘）・総合体育館の運営や委託、社会福祉、消防、ごみ処理など、市が行う事業の大部分を賄う一般会計は、416億1,131万3千円で前年同期と比較すると、7.1%の増となっています。主な財源である市税の収入率は57.4%で前年同期と比較すると0.8ポイントの減となっています。また、一般会計全体の収入率は、46.1%で前年同期と比較すると4.2ポイントの減となっています。上半期の執行状況の内訳は、図Aおよび図Bのとおりです。

特別会計

各特別会計は、前年同期と比べ国民健康保険は2.2%、介護保険は4.9%、後期高齢者医療は0.5%、それぞれ増となり、下水道事業は1.6%の減となっています。執行状況は左下表のとおりです。

市債

福祉施設の建設、都市計画道路整備、公園整備、小・中学校の改修、下水道事業には、多額の資金を必要としますが、この資金の一部を国や都・銀行などから長期にわたって借り受け、事業に充てています。このような市の長期借入金のことを、市債といいます。

市債の目的別内訳は図Cのとおりです。現在の市債の総額は、268億4,309万9千円で前年同期と比べ、7.6%の減となりました。

市有財産

市が保有し管理している財産には、市役所の庁舎をはじめ、学校や集会施設などの建物や土地、その他の物品、基金などがあります。（図D）市有財産の総額は、869億3,402万3千円で、前年同期と比較すると2.0%の増となっています。



12月はオール東京滞納STOP強化月間

東京都と市区町村では、安定した税収確保と納税の公平性確保をめざして、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、広報や催告による納税推進、差し押さえやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。市では今年度も引き続き、預貯金、給与等の債権、搜索による動産、不動産の差し押さえ等を実施し、納税の公平性確保に取り組んでいます。

問合せ 納税課納税係（☎042-387-9823）

中小企業の事業主の方へ 中小企業退職金共済制度等の掛金を補助

この制度は、退職金制度を持つことが難しい中小企業の事業主を対象に、従業員（パートタイマーも含む）の福祉の向上・雇用の安定を図ることを目的として、事業主が従業員のために加入する中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度の掛金の一部を補助するものです。

対象 中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度に加入し、申請時に共済掛金および住民税（市・都民税）を滞納していない事業主

※ 対象の事業主には、別途連絡します。

補助金額・期間 被共済者（従業員）1人につき月額500円で、加入した月から24か月

を限度とします。必要書類 ▽申請書 ▽加入者内訳書 ▽退職金共済手帳の写し ▽市・都民税納税証明書

申請方法 12月16日（金）までに、申請書に必要事項を明記し、必要書類を添えて勤務者福祉サービスセンター（市役所本町暫定庁舎2階）へ。

問合せ 勤務者福祉サービスセンター（☎042-387-2525）

犬を飼っている方へ

犬を飼っている方には、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

今年度の注射が済んでいない犬の飼い主の方へ通知を送付しましたので、ご確認ください。

また、犬が死亡したときは「飼い犬の死亡届」、住所や所有者が変わったときは「飼い犬の登録事項変更届」を忘れずに提出してください。

費用 ▽登録の鑑札3千円（再交付千600円） ▽狂犬病予防注射済票500円（再交付340円）

申請・問合せ 健康課健康係（保健センター内 ☎042-321-1240）または市民課市民係（市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9830）へ。

公民館緑分館 宿泊利用者説明会

公民館緑分館は、市民の皆さんの自主性や社会性を養う研修のための宿泊ができる施設です。

平成29年度から、宿泊に伴う布団使用料の実費負担を検討しています。利用者の意見を聞き取るため、説明会を開催します。

とき 12月15日（木）午後2時～4時

ところ 公民館緑分館

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 公民館本館（☎042-383-1184）

平成29年ひとり親家庭等医療費助成の申請受付

18歳に達した年度の末日（障がいがある場合は20歳未満）までの児童がいるひとり親家庭などに対して、医療保険の自己負担すべき額から一部負担額を除いた額を助成します。

今まで受給していなかった方でも、平成27年中の所得が制限内の方は、平成29年1月1日から受給できる場合がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

なお、すでに受給中の方は、改めて申請する必要はありません。

受付期間 12月1日（木）～16日（金）

受付場所・問合せ 子育て支援課手当助成係（市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9883）

デジタル化資料送信サービスのご利用を

図書館本館に設置しているインターネットを閲覧できるパソコンで、国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧ができるようになりました。これは、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を公共図書館等の館内で閲覧できるサービスです。また、著

各種手当の支給

①児童扶養手当

12月期分 8月～11月分
 問合せ 子育て支援課 手当助成係 ☎042-387-9839

②心身障害者福祉手当

第3期分 8月～11月分
 問合せ 自立生活支援課 障害福祉係 ☎042-387-9842

◆共通◆

振込日 12月9日(金)
 振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。次のような場合はご連絡ください。

▽振込日以降、8日を過ぎても振り込まない場合
 ▽氏名または住所、口座を変更した場合
 ▽障がい程度が変わった場合(②)

市立けやき保育園

なのはなひろば
 とき 12月15日(木) 午前10時～11時30分

内容 ミニトーク「離乳食について」。子育てのコツや触れ合い遊びの紹介。栄養士、看護師、保育士への相談
 対象 平成28年1月～9月生まれの乳幼児と保護者
 申込方法 当日直接同保育園へ。

問合せ 同保育園 ☎042-2160-0770

ファミリー・サポート・センター 会員説明会

同センターは、依頼会員(手助けをしてほしい方)と協力会員(お手伝いをしたい方)の会員組織です。登録を希望する方のために、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。子育てを地域で支える相互援助活動に参加しませんか。

とき 12月14日(水) 午前10時～11時
 ところ 保健センター

対象
 ▽依頼会員 市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもと同居している方
 ▽協力会員 援助活動に関心のある20歳以上の方(登録するには協力会員講習会への参加が必要です)

その他 保育あり(要事前申込)
 申込 12月1日から、電話でファミリー・サポート・センター ☎042-320-1701
 日曜・祝日を除く午前9時～午後5時へ。

子ども家庭支援センター カルガモ教室

親子の触れ合い遊びや親同士との交流を通じ、子どもへのかかわり方を学びます。

とき 1月25日、2月22日、3月22日、いずれも水曜日 午前10時～11時30分
 ところ 保健センター
 対象 平成27年11月～平成28年3月生まれの乳幼児と保護者
 定員 14組(多数抽選)
 申込 12月14日までに、電話または直接、子ども家庭支援センター ☎042-321-3141 11月曜・日曜を除くへ。

のびのびこがねいっ子の市民参加コーナー作成会を開催



みんなで子育て応援ブック・のびのびこがねいっ子の改訂にあたり、市民参加のコーナーを作成します。

とき 12月14日、1月11日、18日、いずれも水曜日 午前10時～正午(全3回)
 ところ 中町桜並集会所 集会室A・B
 対象 市内在住の小学生までのお子さんを持つ保護者、

妊婦の方、そのパートナーで、原則全回参加可能な方
 その他 子育て・子育て支援ネットワーク協会事務局が同席します。

申込 12月13日までに、電話またはファクスで子育て支援課 子育て支援係 ☎042-387-9836 FAX 042-386-2609へ。

福祉のひろば

都知事表彰

民生委員・児童委員として、多年にわたり社会福祉の増進に貢献のあった次の方々が、表彰されました。

受賞日 11月14日
 特別功労賞・在職17年以上
 大久保 信子 氏 (本町1丁目)
 布目 陽子 氏 (中町3丁目)
 内田 香代子 氏 (関野町1丁目)
 新井 眞澄 氏 (本町2丁目)
 東條 佳子 氏 (貫井南町2丁目)
 星野 洋子 氏 (前原町3丁目)
 小金井さくら体操参加者募集

この調査は、障がいのある方の福祉施策を改善するための基礎資料を得ることを目的に、厚生労働省が市を通じて実施するものです。

障がいのあるあなたを応援します 障害者就労支援センター エンジョイワーク・マニエール

障害者就労支援センター「エンジョイワーク・マニエール」は、運営をNPO法人りんくんに委託し、就労を希望する障がいのある方の就労相談や、就労後の悩みなど就労に関する相談を受けています。

平成27年度の相談件数は8千件を超えました。障害者就労支援センターは、施設や職業訓練所ではありません。利用する方々の「働きたい」という気持ちを現実させるために必要な支援のネットワークをコーディネートします。

初めて利用する方には、「働くこと」に対する準備状況などを聞き、準備が必要な場合には準備するための基礎訓練の方法を提案します。準備が整ったが自信がなくて不安であるという方には、企業実習や職場体験の相談を受けます。

就職後の就労生活の前に、生活・健康面の安定、職場体験を通じての自己理解などの課題がある方には、コーディネートが共に考え、一緒に解決します。

また就職してからも、安定した職業生活を送れるように必要に応じて、職場などを訪問し、問題があれば解決の方法を雇用先と相談します。さまざまな理由で、職場を離れた方には再就職の支援をします。

ハローワーク、障害者職業センター、職業能力開発施設・福祉施設、作業所・生活支援機関、保健福祉センター、学校、医療機関、事業主

講習名	日程	講習時間	費用(教材費含む)
Excelを学ぼう	12/16(金)、23(祝)	9:00～12:00	6,240円
Wordを学ぼう	1/13(金)、20(金)	9:00～12:00	
個人教室	相談して決定します。		1,030円/時間(教材費は別途実費)
訪問レッスン			
CoCoサロン(パソコン趣味の講座)	毎月第2、4週の2回(火曜・木曜・土曜日のいずれか)	13:00～16:00	月4,200円
相談室	毎週月曜日(祝日を除く)	13:00～15:00	無料

※ パソコンはWindows 7、Office 2010を使用しますが、詳細はご相談ください。

小金井さくら体操は、ご当地介護予防体操として誕生し、自主グループ、町会等市内40か所以上で定期的に行われています。

今回は、また定員に余裕のある会場への参加者を募集します。体操を通じて、心身ともに元気になりましょう。

募集会場 桜町病院別館(桜町1-2-20)、介護老人保健施設秋桜(前原町4-4-47)、社会福祉協議会(本町5-36-17)
 対象 65歳以上の市内在住の方で、要介護認定を受けて

団体などご協力いただける方、一人ひとりの相談に合わせて、いろいろな形で「働くこと」へのお手伝いをします。詳しくは、同センターホームページ(http://www.coolo.com)をご覧ください。

問合せ 障害者就労支援センター(市役所第二庁舎1階) ☎042-387-9866 FAX 042-381-7765

ご利用ください 友愛活動

ひとりの暮らし等の高齢者の方に、週に1回程度、訪問または電話で話し相手をする友愛活動を実施しています。また、同活動では、日常生活の相談、福祉制度の説明等もを行います。

ひとりで寂しかったり、不安を抱えている高齢者の方は、ぜひご利用ください。

対象 市内在住で、65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯の方（日中のみひとりの方も可）

問合せ 介護福祉課高齢福祉係（☎042-387-9843）

家具転倒防止器具の 取り付け

家具転倒防止器具を給付し、ご自宅に取り付けます。

対象 市内在住で、65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯（近隣に親族が居住していないこと）で、当該家屋に引き続き居住する、過去に同制度を利用していない方

問合せ 介護福祉課高齢福祉係（☎042-387-9843）

介護予防相談会

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方に、健康づくりやもの忘れ予防に役立つ情報の案内や相談を行います。（1人30分程度）

とき 12月15日（木）午後1時30分～3時

ところ 小金井ひがし地域包括支援センター

対象地域 東町、中町、本町1丁目

申込 12月1日から、電話で同センター（☎042-386-6514）へ。



健康ガイド

健康課健康係（☎042-321-1240）
（貫井北町5-18-18）

薬物乱用防止 ポスター・標語展示会

東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会では、市内の中学生が作成した薬物乱用防止をテーマとするポスターおよび標語の展示会を開催します。

とき 12月6日（火）～12日（月）午前9時～午後10時（6日は正午から、12日は正午まで）

ところ 小金井 宮地楽器ホール1階マルチパーパススペース

愛の献血

健康課

とき 12月10日（土）午前10時～11時30分、午後1時～4時

ところ JR武蔵小金井駅南口コミュニティ広場（フェスティバルコート）

対象 16～64歳の方
※60～64歳に献血経験のある方は、69歳まで献血することが出来ます。

むし歯予防教室

健康課

とき 1月12日～26日の毎週木曜日午前9時から（受け付けは9時15分まで）

ところ 保健センター

内容 歯磨き練習、栄養講話など

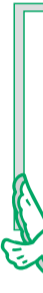
※むし歯予防教室受講後、希望者は引き続き歯科健診も受けることができます。（終了は11時30分ごろ）
対象 平成26年6月生まれ

（2歳6か月）～27年12月生まれ（1歳）の幼児
※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください。

定員 各日12人（申込順）
申込 12月1日から、電話で健康課へ。



健康メモ



インフルエンザ感染症

インフルエンザは毎年冬になると流行します。症状としては突然の高熱や節々の痛みといった全身症状、咳や痰などの気道症状、下痢や腹痛などの胃腸症状があります。稀に、肺炎や脳炎を合併して重症化することがあります。インフルエンザウイルスは毎年、少しずつ変化（連続変異）しています。そのため去年インフルエンザにかかった人が今年もかかるということが起こり得るわけです。

予防としては、手洗い・うがい・咳エチケットが大切です。そしてなにより予防接種が大切です。13歳未満は2回、13歳以上は1～2回の接種が勧められています。インフルエンザワクチンは100％インフルエンザの感染を予防するものではありませんが、もしも感染しても症状を軽くし、重症化を防ぐ効果があると言われています。予防接種は接種後、効果が発現するまでに2～3週間くらいかかるといわれているため、10月の中旬ごろから12月くらいまでに接種しましょう。

もしもインフルエンザにかかってしまったら、初期症状と考えられる症状を認めたらすぐに医療機関を受診しましょう。治療薬には、内服薬・吸入薬・点滴などがあります。しかしながらこれらの薬はインフルエンザウイルスを退治するものではなく、ウイルスの増殖を抑制するものです。ウイルス増殖のピークといわれる、発症から48時間以内でないとうまく効果がなく、また劇的に効くというものでもないのでなにより予防が大切となります。またゆとりと休養をとり、脱水症状になるのを防ぐために水分補給が大切です。

小金井市医師会

中村 暢和

東京都子供の健康相談室 受付時間 ▽平日 ▽午後6時～11時 ▽休日（土曜・日曜・祝日） ▽午前9時～午後11時 ☎80000119 ☎80000119 ☎03-52285188	24時間テレホンサービス ▽東京消防庁救急相談センター ☎7119 ☎042-521-2323 ▽東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり ☎03-5272-0303 聴覚障害者向け専用FAX ☎03-28518080	小児救急（365日24時間） ▽武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町1-26-1 ☎0422-3213111
--	--	--

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。（掲載内容についての責任は主催者側にさせていただきます）

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- 特急あずさ50周年イベント** 12月1日（木）～12日（月）/ nonowa武蔵小金井/中央線特急あずさ号開業50周年を記念して鉄道イベントを開催。展示＝歴史を体験できるパネル展。催し＝10日（土）、11日（日）午前11時～4時、子ども駅長記念撮影、ペーパークラフト教室など/詳細はホームページ（http://www.nonowa.co.jp/）で/（株）JR中央ラインモール（☎042-316-4417）
- みんなの学校カフェ「地域とともに生きる」**－相模原障害者殺傷事件から考える 12月3日（土）午後1時30分～3時30分/小金井 宮地楽器ホールマルチパーパススペース/事件から4か月余り。ともに生きるために、今、私たちに出来る事は何か考えてみたいと思います/30人（当日先着順）/無料/「みんなの学校」を実現する会こがねい・磯辺（☎080-6553-1330）午後6時以降
- 第67回小金井民謡連盟発表大会** 12月4日（日）午前10時30分～午後4時/小金井 宮地楽器ホール大ホール/無料/終演時福引抽選会あり/同連盟・鈴木（☎042-381-6238）
- 小金井雑学大学** 忠臣蔵の真相その5 義士の最期＝12月4日（日）前原暫定集会施設A会議室、遊びとレクリエーション

- ＝12月18日（日）市民会館・萌え木ホールA会議室。飯坂徳雄さん（東大和市レクリエーション協会会長）/いずれも午後2時～4時/100円（資料代）/当日直接会場へ/田中（☎080-5645-1477）
- ミニこがねい2016** 12月10日（土）午前11時～午後3時、11日（日）午前10時～午後3時（いずれも入場は2時まで）/公民館貫井北分館/子どもだけが市民になれる遊びのまちで、働いて稼いで買い物やゲームなどが出来る/小学生～高校生世代/500円（1日分）/必要人はお弁当などを持参/当日直接会場へ/NPO法人こがねい子ども遊パーク・松下（☎090-3805-1321）
- 亜細亜大学吹奏楽団第52回定期演奏会** 12月11日（日）午後2時開演（1時30分開場）/同大学3号館講堂（JR中央線武蔵境駅徒歩12分）/500円（中学生以下無料）/幼児・車いすの方の入場可/同大学・塚田（☎0422-54-5319）
- ヒガコ・クリスマスフェスティバル** 12月17日（土）午後1時～6時/東小金井南口商店街/東小金井南口商店会スタンラリー抽選会（12月3日～16日に各商店会各店で実施）やクリスマスお絵かきコンテスト（商店会一部の店舗で事前配布の所定用紙にて当日応募）。無料配布のパーベキュー串で楽しもう/同商店会・今井（☎070-6464-5775）
- 雪国くらし体験** 1月14日（土）～15

日（日）/新潟県長岡市小国町法末/限界集落を訪ね地元の方と交流、雪遊びも/小学生以上/20人（多数抽選）/約17,000円（参加人数により変動）/12月20日までに、電話またはEメールでNPOこがねい子ども遊パーク・邦永（☎080-3201-6748）playpark@koganeiyu.net）へ。

スポーツ

●**歩きませんかニヶ村緑道を多摩川競艇場まで** 12月18日（日）雨天実施/①JR東小金井駅南口午前7時30分②市役所本庁舎8時③貫井大橋8時15分集合～11時

官公署 だより

- 調布市クリーンセンターの移転説明会** 12月18日（日）午後2時～3時、19日（月）午後7時～8時/東中学校柔剣道場/当日直接会場へ/車での来場はご遠慮ください。上履き・防寒着持参/調布市環境部ごみ対策課（☎042-481-7686）
- LED等の節電設備の導入費用を助成** 都内で製造業を営む中小企業者の方が設置する工場照明のLED化等の節電設備導入費用の一部を助成しています/12月22日（木）まで/詳細は、（公財）東京都中小企業振興公社ホームページ（http://www.tokyo-kosha.or.jp/）で/同公社設備リース課（☎03-3251-7889）
- 冬季・野川生きもの観察会** 1月22日（日）午前10時～正午/都立野川公園自

30分ごろ小柳公園解散（距離約7.5km）/200円/水筒持参/当日直接各集合場所へ/市ウオーキング協会・浜藪（☎042-381-2200）

●**中学生サッカー体験練習会** 12月24日（土）午前9時～11時/上水公園運動施設/サッカークラブチームの体験会/講師はFCアンビション専属コーチ/小学校6年生、中学校1年生/10人（多数抽選）/詳細はホームページ（http://fc-ambicion.com/）で/12月23日までに、電話またはEメールでNPO法人FCアンビション（☎042-388-9254）fc.ambicion@gmail.com）へ。

然観察センター前/湧水を活用して作った小川の生きもの観察と補修体験/40人（多数抽選）/一般100円、中学生以下無料/小学校3年生以下は保護者同伴/12月20日（必着）までに、郵送またはファクスで東京都北多摩南部建設事務所（〒183-0006府中市緑町1-27-1 ☎042-330-1845）FAX042-369-3890）へ。

■**検察審査会をご存じですか** 交通事故、詐欺等の被害に遭った際、検察官がその事件に対して行った処分が正しかったかどうかを審査する機関が検察審査会です。検察審査会では、11人の審査員が審査を行います。審査員は選挙権がある方の中からくじで選ばれますので、審査員に選ばれたときはご協力をお願いします/立川検察審査会事務局（☎042-845-0292）

催し

event

学び・くらし

外国人おもてなし 語学ボランティア

育成講座 受講者募集

市を訪れる外国人に、英語でおもてなしの気持ちを伝えましょう。講座を修了した方は、東京都の「外国人おもてなし語学ボランティア」として登録されます。

とき 1月20日(金)、28日(土) いずれも午後1時30分～5時

ところ 市民会館・萌え木ホール

対象 市内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生を除く)で、実用英語技能検定2級以上、TOEIC500点以上に相当する語学力がある方、または英語で簡単な日常会話ができる方

定員 各回60人(多数抽選)

共催 東京都

その他 他区市町村、都ですでに受講された方の受講はできません。

第516回市民映画会

「故郷」

1972年
山田洋次監督
96分

瀬戸内に暮らすある夫婦が下す人生の決断を通じて、故郷への哀愁や揺れ動く心の機微を描きます。

とき 12月17日(土) 午前10時30分から、午後3時30分から(いずれも30分前開場)

ところ 公民館貫井北分館

定員 各回70人(当日先着順)

問合せ先 公民館本館(☎042-383-1184)

消費者講座

大災害・地震に備えて 大災害時あなたは どうしますか

地震が起きたらどうしたらいいか、どう行動し何を準備しておくべきか、各地の事例紹介、情報の共有、家具の固定のしかたなど、わかりやすくお話しします。

とき 12月15日(木) 午後2時～4時

ところ 前原暫定集会施設1階A会議室

講師 小金井消防署署員

定員 45人(申込順)

主催 市消費者団体連絡協議会

申込 12月1日から、電話(☎042-387-9831)へ。

リサイクル事業所 感謝セール

リサイクル事業所では、日ごろのご利用に感謝を込めて、家具類、食器類などを展示価格の30%引き、自転車を500円引きで販売するセールを開催します。ぜひ、お越しください。

割引対象にならない品物もありますので、セールの内容等詳しくは、お問い合わせください。

とき 12月18日(日) 午前9時～午後4時

問合せ先 リサイクル事業所(☎042-382-7771)

リサイクルバザーと おもちゃの病院

とき 12月15日(木) 午前10時～11時30分

ところ 上之原会館

その他 ▼車でのお来場はご遠慮ください。▼マイバッグをご持参ください。▼小銭をご用意ください。

【リサイクルバザー】
ご家庭で不要となった品物を持って来ませんか。(出店受付は午前9時30分開始)

出店者 市内在住の方(業者不可)

出店料 1区画200円(1・5坪×0.45坪)

取扱品目 持参できる物(一般雑貨、電気製品、衣類等)

※ びん・缶詰以外の食品、手作り品、合成洗剤、フロングラス使用製品、医薬品、動物物等は出品不可

その他 つり銭や値札等は、出店者が用意してください。

【おもちゃの病院】
修理を要するおもちゃをお

ミニブルーム交流カフェ

創業を予定されている方、対象に、創業者の講演および参加者の情報交換会を開催します。

詳細はミニブルームカフェホームページ(<http://www.bloom-c.biz/>)をご覧ください。

とき 12月16日(金) 午後7時～9時

ところ 前原暫定集会施設1階A会議室

講師 岩村耕平さん(オリジナル靴下製作専門メーカー経営者)

定員 20人

申込 申し込みは、電話でたましん事業支援センター(☎0120-78-265)または、同カフェホームページ専用申込フォームへ。

※ 本事業は、多摩信用金庫、日本政策金融公庫との共催事業です。

子どもと読書に関する講座 「スタジオジブリの 映画の世界と本の世界」

市内のアニメーション映画製作会社で、長年、映画の資料や作り手たちを紹介する本の制作に携わってきた方に、その舞台裏を紹介していただき、作品を本という形に仕上げていく魅力を伺います。

とき 1月14日(土) 午前10時～正午

ところ 公民館緑分館視聴覚室

講師 伊藤望さん(アニメーション映画製作会社社員)

図書館東分室

とき 12月16日(金) 午前11時～11時30分

ところ 公民館東分館和室

内容 絵本の読み聞かせ、わらべうたなど

対象 0～2歳児と保護者

定員 20組(申込順)

申込 12月1日から、電話または直接、図書館東分室(☎042-383-4550)へ。

図書館貫井北分室

とき 12月17日(土) 午前10時～正午(受け付けは11時30分まで)

ところ 公民館貫井北分館2階学習室C・D、創作室

内容 ①絵本の読み聞かせ ②ゆきだるまぼうし作り

対象 4歳～小学校2年生程度

定員 ②のみ100人(当日先着順)

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ先 図書館貫井北分室(☎042-385-3561)

栗山公園健康運動 センター水泳教室

とき 1月5日～3月23日の毎週木曜日午前9時～10時45分(3月9日を除く。全11回)

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 30人(多数抽選)

参加費 1回400円。60歳以上の方は200円

その他 事前に各自で健康診断を受けてください。

申込 12月15日(必着)までに、往復はがきに教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、栗山公園健康運動センター(〒184-10012中町2-21-1 ☎042-382-11001)へ。

スポーツ

とき 12月10日(土)、24日(土) 午前10時30分から(30分～40分程度)

ところ 図書館貫井北分室お話し室

対象 4歳～小学校2年生程度

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ先 図書館貫井北分室(☎042-385-3561)

認知症カフェぬくいきた

認知症カフェは気楽におしゃべりを楽しむ場所です。ご家族だけで悩まずに地域の方や専門家と交流、情報交換をしませんか。

とき 12月5日(月)、15日(木) 午前10時30分～午後2時

ところ 公民館貫井北分館

参加費 100円(お茶代)

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ先 公民館貫井北分館(☎042-385-3401)

図書館おたのしみ会

とき 12月14日(水) 午後2時～2時40分、3時30分～4時10分

ところ 図書館本館階集会室

内容 人形劇「こびとのかつや」、大型絵本の読み聞かせなど

対象 3歳～小学生

定員 各回50人(当日先着順)

問合せ先 図書館本館(☎042-383-11388)

図書館貫井北分室

とき 12月10日(土)、24日(土) 午前10時30分から(30分～40分程度)

ところ 図書館貫井北分室お話し室

対象 4歳～小学校2年生程度

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ先 図書館貫井北分室(☎042-385-3561)

図書館緑分室

とき 12月17日(土) 午前10時30分から(30分程度)

ところ 公民館緑分館視聴覚室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど

子ども

あたたかい音色を持ったマンドリンでクリスマスソングのひとときをお楽しみください。

とき 12月18日(日) 午後1時から、午後4時から

※ 各回約30～40分

ところ 同ホール小ホール

曲目 茜、そりすべり、上を向いて歩こう

出演 法政大学工学部マンドリンクラブ

定員 各回120人(当日先着順)

図書館貫井北分室

とき 12月10日(土)、24日(土) 午前10時30分から(30分～40分程度)

ところ 図書館貫井北分室お話し室

対象 4歳～小学校2年生程度

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ先 図書館貫井北分室(☎042-385-3561)

図書館東分室

とき 12月16日(金) 午前11時～11時30分

ところ 公民館東分館和室

内容 絵本の読み聞かせ、わらべうたなど

対象 0～2歳児と保護者

定員 20組(申込順)

申込 12月1日から、電話または直接、図書館東分室(☎042-383-4550)へ。

図書館貫井北分室

とき 12月17日(土) 午前10時～正午(受け付けは11時30分まで)

ところ 公民館貫井北分館2階学習室C・D、創作室

内容 ①絵本の読み聞かせ ②ゆきだるまぼうし作り

対象 4歳～小学校2年生程度

定員 ②のみ100人(当日先着順)

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ先 図書館貫井北分室(☎042-385-3561)

平成29年度 学童保育所入所申し込み

1月16日(月)～24日(火)

平成29年度の学童保育所入所申し込みを、次のとおり受け付けます。

受付期間 1月16日(月)～24日(火) 午前8時30分～午後5時

※ 1月21日(土)を除く。

対象 市内在住で、保護者の就労等により放課後の保育を受けることができない児童で、平成29年4月1日時点で、次のいずれかに該当する児童(保護者以外の方が保育に当たることができる場合は該当しません)

▽ 小学校3年生までの児童
▽ 愛の手帳3・4度、身体障害者手帳5・7級を所持または医師の診断書を提示し、学童保育所での集団生活に支障がないと認められる小学校4年生までの児童

定員等 左表のとおり
※ 学童保育所内の第1～3の指定はできません。

学童保育所名	学区	定員	住所・電話番号
さくらなみ第1	第一小学校	60人	本町1-2-13 (☎042-383-1183)
第2		50人	
たけとんぼ第1	第二小学校	55人	桜町2-3-60 (☎042-383-5488)
第2		35人	
あかね第1	第三小学校	40人	梶野町5-7-33 (☎042-385-3370)
第2		40人	
第3		40人	
さわらび第1	第四小学校	60人	貫井南町3-6-27 (☎042-383-5489)
第2		30人	
たまむし第1	東小学校	60人	東町4-25-7 東児童館内 (☎042-385-9280)
第2		30人	
まえはら第1	前原小学校	60人	前原町3-3-16 (☎042-383-1179)
第2		30人	
ほんちょう	本町小学校	60人	本町5-4-25 本町児童館内 (☎042-385-3360)
みどり第1	緑小学校	60人	緑町4-18-25 緑児童館内 (☎042-383-1178)
第2		20人	
みなみ第1	南小学校	40人	前原町2-2-21 (☎042-383-1167)
第2		40人	

育成料 世帯の市・都民税課税標準額に応じて決定します。

申請書配布 12月1日から、児童青少年課、各学童保育所(左表)で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

提出書類 学童保育所入所申請書、勤務証明書等、平成28年度住民税(非)課税証明書(平成28年1月1日現在、小金井市に居住していない場合)

※ 必要書類は世帯の状況により異なります。詳しくはお問い合わせください。

申込方法 受付期間内に、必要書類を持参のうえ、市役所第二庁舎3階302会議室へ。

※ 書類の記載内容や提出書類の確認をするため、郵送での申請はできません。

問合せ 児童青少年課学童保育係(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9847)

1月9日(祝) 成人の日記念行事

新成人の皆さんをお祝いするため、成人の日記念行事を開催します。

今年度から、より多くの方が参加できるよう、お住まいの地区等で区分する二部制になりました。

対象者の方には案内状を郵送していますが、届いていない方はご連絡ください。皆さんの参加をお待ちしています。

とき 1月9日(祝)

▷ 第一部=午前11時開会(受付10時30分～10時55分)

▷ 第二部=午後1時15分開会(受付0時45分～1時10分)

ところ 小金井 宮地楽器ホール

内容 ▷式典=祝辞、おはやし(貫井雛子保存会)▷抽選会ほか

※ 手話通訳、着付け直しコーナーがあります。

対象 平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方

▷ 第一部=第一中学校区、緑中学校区(梶野町、関野町、緑町、本町2・3・

4・5丁目、桜町、貫井北町)在住の方

▷ 第二部=第二中学校区、東中学校区、南中学校区(東町、中町、前原町、本町1・6丁目・貫井南町)在住の方

※ 都合がつかない場合等、現住所と異なる部への参加も可能です。

その他 ▷会場の都合上、座席を指定して案内します。▷車いす席、手話通訳が必要な方、その他特別な配慮が必要な方は、事前にご連絡ください。▷会場内および周辺での飲食、喫煙はできません。▷当日参加できない方には記念品を渡しますので、1月10日～31日(正午～午後1時、土曜・日曜日を除く)に案内状を持参し、生涯学習課(市役所第二庁舎7階)へお越しください。

共催 成人の日記念行事実行委員会ほか

問合せ 生涯学習課生涯学習係(☎042-387-9879)

※ 成人の日記念行事は、同ホール全館を使用して実施するため、一般の方は、当日午後5時まで入館できません。皆さまのご理解をお願いいたします。

年末年始のごみ・資源物収集日等のご確認を

年末年始は排出量が大幅に増えます。処理量が集中するのを防ぐため、年末年始のごみ・資源物の収集日を、ごみ・リサイクルカレンダーでお早めにご確認ください。また、詳細は市報12月15日号ごみ減量・リサイクル特集で掲載します。

※ 粗大ごみの年内処理の申込日は12月20日(火)です。21日(水)～28日(水)に申し込んだ場合は、年明けの回収になります。

問合せ ごみ対策課清掃係(☎042-387-9835)



江戸東京野菜を使用する飲食店の認定店を募集

小金井産の江戸東京野菜を使用したメニューを積極的に提供している飲食店の認定制度を開始します。

この制度は、認定を受けた店舗について、地域資源を活用した取り組みとして市がPRすることにより、地域の活性化を図ることを目的とした制度です。

認定にあたり要件がありますので、応募の際は必ず募集要項

をご覧ください。
要項配布・募集期間 12月9日(金)～1月11日(水)

要項配布場所 経済課(市役所第二庁舎4階)で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

認定審査方法 書類審査、ヒアリング審査

問合せ 経済課産業振興係(☎042-387-9831)

トライアスロンイベント



トライアスロンリオ五輪日本代表の田山寛豪さんをゲストに迎え、年の瀬にちなんだ本数やタイムを泳ぐイベントを開催します。

とき 12月23日(祝) ①～③午前9時～正午④午後1時～2時

ところ 総合体育館プール

種目 ①50m×108本②25m×108本③25m×108本リレー④チャレンジスイム(25m・50mを1分08秒で泳ぐ)

定員 ①②10人③108人④50人(いずれも申込順)

その他 本イベント開催のため当日午前9時から正午まで同館プールの一般開放を中止します。

申込 12月1日午前10時から、電話で同館(☎042-386-2120)へ。

※ 本事業は、同館指定管理者との共催です。

休日診療

受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時

準夜→午後5時30分～9時

※ 電話で確認のうえ、受診してください。

●印は病医院所在地
○印は診療科目

この休日診療は、小金井市医師会、小金井歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で実施しています。

《準夜》
診療は、午後6時から

休日	診療科目	施設名	住所・電話番号
12月4日(日)	内科	桜町病院	桜町1-2-20 ☎042-383-4111
	内科	松本内科医院	東町4-20-8 ☎042-384-0847
	内科	東小金井さくらクリニック	東町4-37-26 ☎042-382-3888
	内科	クリニック西のくぼ	前原町5-12-1 ☎042-384-3777
12月11日(日)	内科	野村医院	前原町3-35-15 ☎042-381-0987
	内科	はぎクリニック	本町1-18-3 ☎042-387-1603
	内科	秋里胃腸科	貫井南町5-21-37 ☎042-385-2322
	内科	梶野野クリニック	梶野町2-2-17 ☎042-54-5507
12月18日(日)	内科	みむら歯科	東町4-38-24 ☎042-382-1182
	内科	サエラ薬局武蔵小金井店	本町5-15-85M(ラッシュ1階-A) ☎042-316-1840
	内科	ココカラファイン薬局小金井店	本町1-8-14 ☎042-386-2580
	内科	稲垣薬局桜町店	桜町1-8-5 ☎042-380-5838

休日歯科診療

診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時

※ 応急処置に限ります。

薬局

午前9時～正午、午後1時～5時

薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。